エリアブランディング構想(御幸の浜・かまぼこ通り周辺)策定事業について

1 目的及び背景

第6次小田原市総合計画の重点施策である「地域特性」と「海」を生かした まちづくり」を一体的に展開するため、多様な関係者と課題解決に向けた取組 や目指すべきエリアの将来像について対話を重ねながら、対象エリアが目指すべ き姿をエリアブランディング構想として策定する。

対象エリアは下図のとおり。御幸の浜海岸、かまぼこ通り、御幸の浜プール及び東側隣接地、小田原市土地開発公社用地(鈴木十郎邸)等の公共空間を含む。



2 業務内容

■令和6年度(基本調査)

- ・対象エリアに関する情報収集
- 住民意識調査や来訪者実態調査、先進事例等の実施
- ・関係者等へのヒアリング調査
- ・課題の整理と将来像、公共空間の活用方法等の検討
- ・構想策定検討会議やワークショップ等の開催 など

■令和7年度(基本構想策定)

- ・公共空間の活用に関するサウンディング調査の実施支援
- ・エリアブランディングに向けた方策、公共空間の整備イメージの検討
- ・事業スキーム及び実現プロセスの検討
- ・エリアブランディング構想の策定
- ・構想策定検討会議やワークショップ等の開催 など
- *上記内容を、(株) TITへ委託し実施する。

3 検討体制

(1) エリアブランディング構想策定事業研究会

本事業は、対象エリア内の自治会をはじめ関係者等で構成する(仮称)研究会を設置し、地域課題等の共通認識を図りながら、全体構想を策定していく予定。

· 地域関係: 万年地区· 幸地区地域関係者

·水産関係:**小田原市漁業協同組合**

・商業関係:小田原箱根商工会議所、小田原蒲鉾協同組合

小田原かまぼこ通り活性化協議会

・観光関係:小田原市観光協会、小田原ガイド協会

・任意団体:小田原サーフィン協会

(2) 庁内検討会議

対象エリア内における様々な課題解決に向けては、庁内横断的に取り組むため、関係部署で構成する庁内検討会議を設置する。

• 企 画 部: 政策調整課

経済部:商業振興課、観光課、水産海浜課

・都 市 部:都市政策課

繰り返

(1)研究会

地域住民、観光、商業等 若手や実務者を中心に選出

構想の検討

調査、意向把握 策定作業等 関係者間の 合意形成 ワークショップ

地域住民、来訪者、事業者等 幅広く実施 幅広い 合意形成

構想策定

(2) 庁内検討会議

政策調整課、観光課 商業振興課、水産海浜課 都市政策課